

防 霜 対 策 に つ い て

令和 4 年 3 月

磐 梯 町 防 霜 対 策 本 部

この時期は降霜により農作物に被害が発生しやすい時期です。霜による農作物の被害を未然に防止するため、3 月 2 3 日に磐梯町防霜対策本部を設置しました。テレビ・ラジオ等の気象情報（霜注意報）に注意し、被害に遭わないよう十分な管理を行ってください。

① 霜の降りやすい気候条件

(1)降雨後で肌寒い北寄りの風が吹く。

(2)夕方になり風がやむ。

(3)夜になり晴れ上がり、雲がなく、星が輝き、底冷えがする。

また、乾燥条件下では気温が急激に低下しやすいので、注意が必要である。

② 防 霜 対 策

水 稲

ア 育苗期間

(ア) ハウス育苗

ハウス育苗では、ハウス内にトンネルを設置するか、育苗箱上に保温資材をべたがけするなどして保温に務める。

(イ) トンネル育苗

トンネル育苗では、日没前に保温資材で被覆し、夜間の冷却を防止する。

(ウ) 降霜後の対策

降霜翌日は晴天になり、トンネルやハウス内は高温になるので、午前中早めに保温資材を除去して換気する。

イ 移植後の降霜対策

移植後、降霜が心配される場合は深水管理とする。

野菜

- ア 育苗では、温度・水分管理に注意し軟弱徒長苗となることを防ぐ。また、育苗後半には外気温への順化を行なう。
- イ 露地栽培では、冷気の停滞場所・風向等を考慮し凍霜害を回避できる場所を選定するとともに、晩霜の危険が去ってからの作付を基本とし無理な早まき・植付はしない。栽培開始後に降霜が心配される場合は被覆資材等により保温に務める。
- ウ 無加温ハウス栽培（雨よけ栽培を含む）では、内カーテン、トンネル、保温マット、べたがけ資材等を利用し、夕方は早めにハウスを密閉するなど、気温及び地温の確保に努める。

果樹

1. 栽培上の対策

傾斜地の下方に防風ネット等があると冷気をため込むため、ネットの下を巻き上げておく。また、草生栽培で下草が伸びた状態は、地温の上昇を妨げ、園内の冷却を助長するため、草刈により低く刈り込むようにする。

2. 燃焼法による対策

燃焼法を実施する場合は、地域の状況を十分考慮して行う。燃焼法では、燃焼による気温そのものの上昇と輻射熱による植物体温の上昇という2つの効果が期待でき、経費や設備投資の額は少なく、防霜対策としては比較的簡単に実施できる。燃料は重油、灯油や市販の固形燃料等が使用されている。なお、古タイヤは法律及び条例により使用が禁止されているので絶対に使用してはならない。

※燃焼法による対策を実施する方は事前に消防署への届出が必要となります。（詳しくは対策本部へお問合せ下さい。）

磐梯町防霜対策本部設置期間 3月23日～6月3日

被害が発生した際は、対策本部へ報告願います。

【お問合わせ先】磐梯町役場 農林課 農林係 （74-1217）

会津よつば農業協同組合 磐梯支店 （73-2323）